

1 職員の任免及び職員数に関する事項

(1) 職員の総数(各年4月1日現在)

一般職の職員の条例上の定数と現在の職員数(定数の範囲内で職員を置いています。)

単位:人

区 分	平成28年	平成27年
職員定数	1,971	1,943
職員数	1,898 (105)	1,891 (103)
	823 (20)	805 (18)

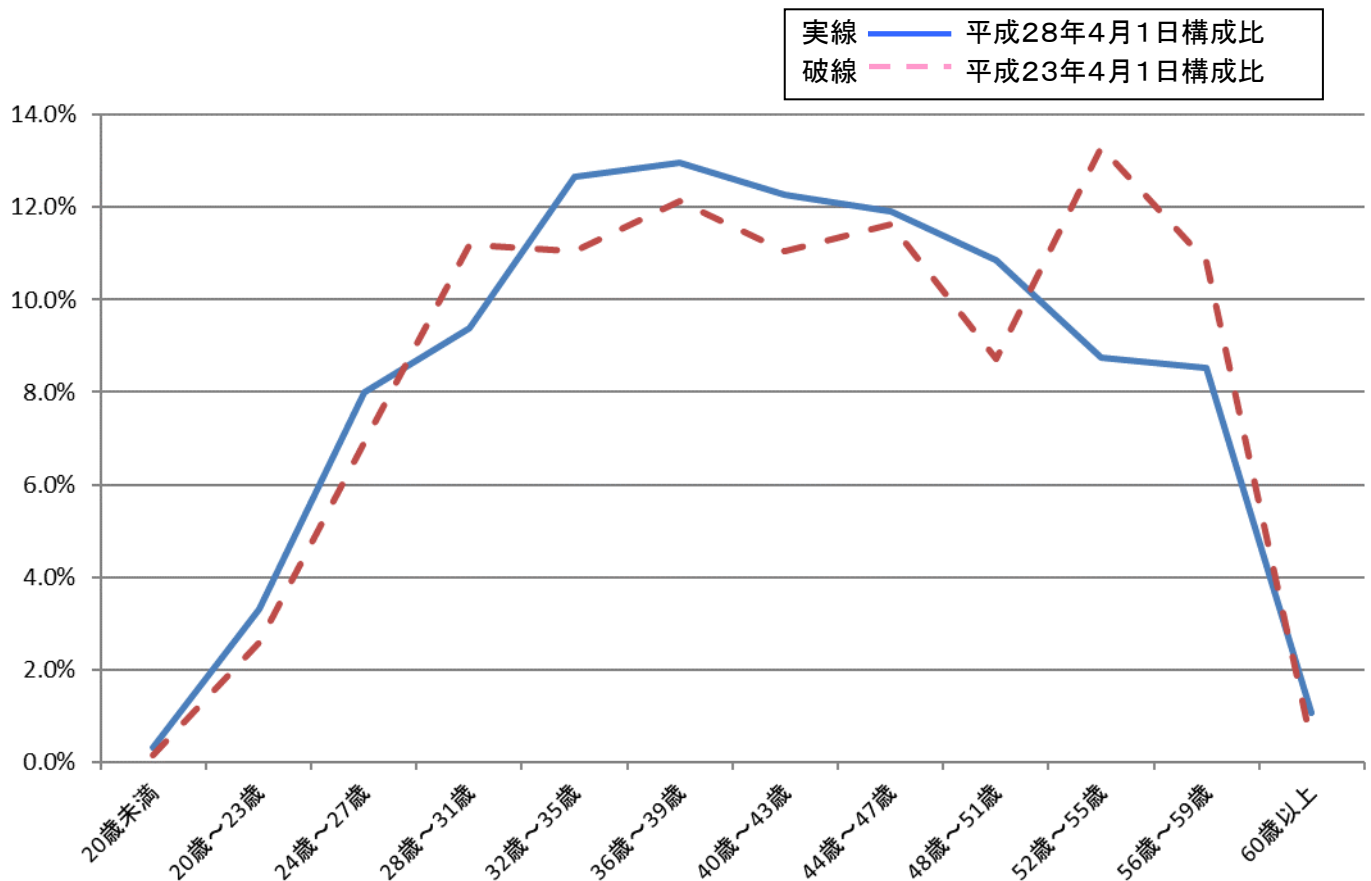
(注)1 職種には、一般行政職、税務職、福祉職、教育職、技能労務職、消防職、医療職があります。

2 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外数です。

3 「職員数」の下段は、女性の職員数であり、内数です。

4 職員定数及び職員数には教育長を含みません。

(2) 年齢別職員数(平成28年4月1日現在)



単位:人

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	6	63	152	178	240	246	233	226	206	166	162	20	1,898

(3)全職員の平均年齢(各年4月1日現在)

単位:歳

区 分	平成28年	平成27年
平均年齢	41.3	41.3

(4)部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

単位:人

区 分		平成28年	平成27年	対前年 増減数	主な増減理由
普通 会計 部門	議会	12	10	2	業務増(+10) その他増(+9) 事務の統廃合縮小(▲8) 事務の民間等委託(▲1) その他減(▲24)
	総務	218	223	▲5	
	税務	67	68	▲1	
	労働	2	2	0	
	農林水産	9	9	0	
	商工	12	12	0	
	土木	134	137	▲3	
	民生	253	258	▲5	
	衛生	155	157	▲2	
	小計	862	876	▲14	
				<参考> 人口10,000人当たり職員数36.93人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数43.74人)	
	教育部門	142	148	▲6	業務増(+1) その他増(+2) 事務の統廃合縮小(▲4) 事務の民間等委託(▲2) その他減(▲3)
	消防部門	239	233	6	その他増(+6)
	小計	1,243	1,257	▲14	<参考> 人口10,000人当たり職員数53.25人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数61.62人)
部門 公営 企業 等 会計	病院	559	545	14	業務増(+13) その他増(+11) その他減(▲3)
	下水道	35	33	2	
	その他	61	56	5	
	小計	655	634	21	
合計	1,898 [1971]	1,891 [1943]	7	<参考> 人口10,000人当たり職員数81.31人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

3 類似団体の人口10,000人当たり職員数は平成27年4月1日現在の値です。

(5) 職種別・採用方法別職員数

採用方法は、試験による採用と選考による採用とがあります。

試験採用については、例えば、一般行政職等の1次試験は、教養試験を主な内容、2次試験以降は面接試験を主な内容としています。また、選考採用については、書類選考、面接選考を主な内容としています。

単位：人

区 分	平成27年度			平成26年度		
	試験採用	選考採用	合 計	試験採用	選考採用	合 計
一般行政職等	65	27	92	51	48	99
	30	18	48	15	35	50
技能労務職	0	1	1	0	0	0
	0	1	1	0	0	0
消防職	4	0	4	16	0	16
	0	0	0	1	0	1
医療職	0	64	64	0	56	56
	0	40	40	0	38	38
合 計	69	92	161	67	104	171
	30	59	89	16	73	89

(注)1 各職種の下段は、女性の採用者数であり、内数です。

2 一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

(6) 職種別・事由別退職者数(平成27年度)

※退職には、以下の事由の退職があります。

- ・定年退職 …………… 定年(原則60歳)により退職する場合
- ・勸奨退職 …………… 人事管理上の目的から職員に退職勸奨を行い、これに応じて退職する場合
- ・定年準用退職 …… 10年以上勤務し、50歳以上で退職する場合
- ・自己都合退職 …… 本人の都合により退職する場合
- ・その他 …………… 死亡による退職、任期満了(任期付職員)、割愛退職等

単位：人

区 分	定年	勸奨退職	定年準用	自己都合退職	その他	合 計
一般行政職等	41(41)	0(0)	6(13)	31(16)	23(19)	101(89)
うち管理職	19(23)	0(0)	0(3)	0(0)	2(3)	21(29)
技能労務職	5(4)	0(0)	1(1)	0(0)	2(0)	8(5)
うち管理職	—	—	—	—	—	—
消防職	2(9)	0(0)	1(1)	0(1)	0(0)	3(11)
うち管理職	1(7)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(7)
医療職	4(5)	0(0)	2(2)	42(34)	6(4)	54(45)
うち管理職	2(1)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	4(1)
合 計	52(59)	0(0)	10(17)	73(51)	31(23)	166(150)
うち管理職	22(31)	0(0)	1(3)	1(0)	2(3)	26(37)

(注) 1()内は平成26年度の状況です。

2 一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

(7)再任用の採用者数(平成27年度)

再任用とは、高年齢者雇用のため定年退職者を再雇用する制度です。

なお、再任用職員には、定年前の職員と同様に勤務する常時勤務職員と、それよりも短時間勤務する短時間勤務職員があります。

単位：人

区 分	常時勤務	短時間勤務
一般行政職等	5(2)	21(8)
技能労務職	2(0)	7(9)
消 防 職	0(0)	4(2)
医 療 職	1(1)	2(2)
合 計	8(3)	34(21)

(注)1 ()内は平成26年度の状況です。

2 職種は再任用時の職種です。

3 一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

(8)公益法人、営利法人等への派遣の状況(平成27年度)

公益法人等のうち、その業務が大和市の事務・事業と密接な関連を有し、施策推進を図るため人的援助が必要な場合、職員を派遣することができます。平成23年度から、公益法人等への職員の派遣は行っていません。